

当診療所はがん性疼痛緩和指導管理料を算定しています。

がん性疼痛緩和指導管理料は、症状緩和を目的として計画的な治療管理療養上必要な指導を行った場合に算定します。

また、対象の患者様は症状緩和を目的として麻薬を投与しているがん患者様です。

成田診療所